

平成 22 年 第 4 回

# 菊陽町議会11月臨時会会議録

平成 22 年 11 月 15 日

熊本県菊陽町議会

# 第4回菊陽町議会11月臨時会会議録

平成22年11月15日（月）開会

菊 陽 町 議 会

## 1. 議 事 日 程

(平成22年第4回菊陽町議会11月臨時会)

平成22年11月15日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 町長提出議案第39号から議案第41号までを一括議題

日程第5 町長の提案理由の説明

日程第6 議案第39号 平成22年度菊陽町一般会計補正予算（第4号）について

日程第7 議案第40号 工事請負契約の変更について（菊陽町役場庁舎耐震補強外改修工事）

日程第8 議案第41号 不動産の取得について（菊陽町立菊陽中部小学校用地）

## 2. 出席議員は次のとおりである。

1番 坂 本 秀 則 君

2番 北 山 正 樹 君

3番 石 原 武 義 君

4番 甲 斐 榮 治 君

5番 芝 和 長 君

6番 岩 下 和 高 君

7番 佐 藤 竜 巳 君

8番 大 塚 昇 君

9番 福 島 知 雄 君

10番 川 俣 鐵 也 君

11番 吉 本 堅 君

12番 小 林 久美子 君

13番 酒 井 良 一 君

14番 上 田 茂 政 君

15番 梅 田 清 明 君

16番 鍋 島 有志男 君

17番 永 野 輝 全 君

18番 吉 村 豊 明 君

## 3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

## 4. 会議録署名議員

10番 川 俣 鐵 也 君

11番 吉 本 堅 君

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 後 藤 三 雄 君

教育委員長 三 島 誠 一 君

教 育 長 赤 峰 洋 次 君

教 育 次 長 水 上 孝 親 君

総 務 部 長 大 川 育 男 君

福祉生活部長 眞 鍋 清 也 君

産業建設部長 服 部 貞 夫 君

会計管理者兼  
会 計 課 長 吉 岡 典 次 君

総 務 課 長 阪 本 修 一 君

財 政 課 長 實 取 初 雄 君

総務課長補佐  
兼庶務法制係長 服 部 誠 也 君

学 務 課 長 松 本 洋 昭 君

## 6. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 阪 本 健 治 君  
書 記 山 川 真喜子 君

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前10時0分

○議長（吉村豊明君） 改めましておはようございます。

それでは、ただいまから平成22年第4回菊陽町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（吉村豊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番川俣鐵也君、11番吉本堅君を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（吉村豊明君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉村豊明君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3、諸般の報告

○議長（吉村豊明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に出席を求めた説明員の職氏名は、お手元に配付しましたとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 町長提出議案第39号から議案第41号までを一括議題

○議長（吉村豊明君） 日程第4、町長提出議案第39号から議案第41号までを一括して議題といたします。

議案は、さきに議員各位に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 町長の提案理由の説明

○議長（吉村豊明君） 日程第5、ただいま議題といたしました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

後藤町長。

○町長（後藤三雄君） 皆様おはようございます。

議員各位におかれましては、平成22年第4回菊陽町議会臨時会をお願いしましたところ、大変ご多用の中ご出席をいただきましてありがとうございます。

11月も今日が15日ということで、大変秋の深まりを感じる季節となったところであります。また、先般行われましたこの南部地区の鼻ぐり井手祭、さらには前日の土曜日、すぎなみフェスタも開催したところでありますけども、議員各位におかれましてはご出席をいただきましてありがとうございます。おかげをもちまして両方とも大変なにぎわいでありまして、すぎなみフェスタのほうも事務局の話では約5,000人程度の方々が参加していただいたということでもあります。特に、今回子ども向け、家族連れの方々が喜んでいただけるような催しといたしますか、ステージに入れたことで大変なにぎわいでありました。菊陽町の総合フェスタになっておりますが、今後とも議会の皆様の協力をいただきながら菊陽町の発展のために取り組んでいきたいと考えているところであります。

それでは、本日の臨時会に提案しております議案について提案理由のご説明を申し上げます。

議案第39号は、平成22年度菊陽町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

12月議会の定例会前ではありますが、菊陽西小学校において教室の不足が見込まれ、施設改修に必要な経費について急を要するものが生じたので、補正をお願いするものでございます。

今回、歳入歳出予算総額の増減はありませんが、歳出において教育費を2,300万円増額し、同額を予備費で減額するものでございます。

議案第40号は、菊陽町役場庁舎耐震補強外改修工事請負契約の変更についてであります。

平成22年8月17日の議会臨時会におきまして議決いただきました菊陽町役場庁舎耐震補強外改修工事請負契約のうち、外壁工事の数量と工事内容の変更のため、契約金額1億1,470万2,000円を1億2,011万8,411円、541万6,411円を増額変更する必要がある、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第41号は、菊陽中部小学校改築事業に伴う拡張用地としての不動産の取得について、議会の議決を求めるものであります。

内容は、菊陽中部小学校改築事業に伴う拡張用地として北側山林を来客や職員等駐車場用地、西側畑を児童の自然への親しみや作物をつくる喜びを体験させるとともに、農業についての理解と関心を高めることを目的とした学校農園用地でありまして、合計面積5,535平方メートルの不動産を買い入れるものであります。

以上、付議事件の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際にご説明申し上げますので、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉村豊明君） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第39号 平成22年度菊陽町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（吉村豊明君） 日程第6、議案第39号平成22年度菊陽町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

財政課長、内容の説明を求めます。

○財政課長（實取初雄君） おはようございます。

議案第39号の平成22年度菊陽町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。なお、今回の補正は町長の提案理由にありましたように、菊陽西小学校の教室不足を解消するための施設改修に必要な経費につきまして急を要するものが生じたので、補正をお願いするものでございます。

内容の詳細につきましては、ご質問に応じ担当課長からお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページをお開き願います。

今回、歳入歳出予算総額の増減はありませんが、歳出予算の中で補正を行うものでございます。

5ページをお開きいただき、歳出予算の補正でございますが、款の10教育費、項の2小学校費、目の5学校建設費、節区分の15工事請負費2,300万円は菊陽西小学校の施設改修工事費でございます。工事の概要といたしましては、特別支援教室に間仕切りを入れて2教室とする改修、また新学期におきまして普通教室3教室の不足が見込まれますことから、図工室に間仕切りを入れて普通教室2教室を確保するための改修工事などを予定しており、新学期に間に合いますよう早い時期での着工を目指すものでございます。なお、款の14予備費につきましては、教育費の増額分を減額により調整しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉村豊明君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

甲斐榮治君。

○4番（甲斐榮治君） 西小学校の生徒数の増減の見込みですね、どこまでわかってどういう状態になるのか、その辺をひとつお聞かせ願いたいということですね。

それから、先ほど図工室を新学期に改装して2教室にするというふうにおっしゃいましたが、その図工室はどのようなふうになるのか、その辺を聞かせてください。

とりあえず以上です。

○議長（吉村豊明君） 学務課長。

○学務課長（松本洋昭君） ただいまのご質問で将来の見込みというところでございますが、児童・生徒の将来の見込みにつきましては、今現在22年度でございますので、今のゼロ歳児から住基のほうに登録されとる数という形で見込みができますのが平成28年度までという形になり

ます。そういう中で、これは平成22年5月1日のデータとして作成しとるものでございますけれども、本年度22年でございますけれども、これはトータル延べの児童数で述べたいと思います。

まず、22年度が635名。それから普通教室ですね、教室数につきましては支援学級教室も含めました数でございますが20教室。それから23年度、来年度でございますが653名で21教室。それから24年度690名、これで23教室。それから25年度723名、24教室。26年度752名、26教室。27年度808名、28教室。28年度825名の29教室と。これあくまでも見込みでございます。ですから、来年度の平成23年度という部分でございますが、これにつきましては本年度の10月1日調査、学級編制の調査がございますが、この部分で来年度を予想しとる部分で653名で、普通教室が21という形で出しておりますが、この中に先ほど説明でありましたように、1学年であと2名とか3名転入がありますと1教室ふえてしまうということを見込みまして、3教室ほど確保しときたいということでの本年度の今回の補正予算の計上部分でございます。

それから、2番目の質問でございますけれども、図工室の対応につきましては、本来であれば図工室がある部分が一番好ましいかと思いますが、このように増級していく部分につきましては、通常の普通教室の中で図工の授業を行っていただいておりますという部分が通常という形になりますので、図工室のほうを対策としまして普通教室2教室部分に改修しまして、それから図工室としては普通教室で図工の部分は授業を行っていただくというところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉村豊明君） 甲斐榮治君。

○4番（甲斐榮治君） 大体わかりましたが、この22年度から28年度まで比べてみますと、9学級増加するということですね。これは当然35人1学級というふうな計算のもとにこうされてるんですかね。それが1点。

それと、これだけふえるならば応急的な処置ばかりでは間に合わないと思うんですね。その辺について、将来どういうお考えを持ってらっしゃるのか聞かせていただきたい。

以上です。

○議長（吉村豊明君） 学務課長。

○学務課長（松本洋昭君） さきに説明しました平成28年度までの生徒数とクラス数の状況でございますが、この説明しましたクラス数の数字につきましては、今文科省が打ち出しております、もう案が取れまして職員の定数増という計画が本決まりで動いていくところなんです、この年度計画に合わせました35人学級、もしくは1、2年の30人学級、これに応じた形でのクラス数の編制で今ご説明したところでございます。

それから、今ありましたように学級の伸びですね、生徒の伸びとあわせて、どうしてもクラスが数がふえていくということにつきましては、近い将来という状況にないものですから、来年度当初予算等には既にもう今計画をしているところ、どういう形で計画していくべきか、新規の増築か仮設での対応の増築か、その辺の検討をするために来年初予算にはそのあたりの設計関係を計上させていただいて、それ以降に対応できるような形で臨んでいきたいと

いうふうに考えております。

以上です。

○議長（吉村豊明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉村豊明君） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉村豊明君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉村豊明君） 全員賛成です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第40号 工事請負契約の変更について（菊陽町役場庁舎耐震補強外改修工事）

○議長（吉村豊明君） 日程第7、議案第40号工事請負契約の変更についてを議題とします。

財政課長、内容の説明を求めます。

○財政課長（實取初雄君） 議案第40号の工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

町長の提案理由にもありましたように、平成22年8月17日の議会臨時会におきまして、議案第29号で議決いただきました菊陽町役場庁舎耐震補強外改修工事請負契約のうち、工事内容の変更のため契約金額1億1,470万2,000円を1億2,011万8,411円に変更する必要があるもので、議会の議決をお願いするものでございます。

1ページをめくっていただきますと、参考資料をおつけしております、さらにもう1枚めくっていただき、1ページに菊陽町役場庁舎耐震補強外改修工事の概要をおつけしております、左側が変更前の工事の概要、右側が変更後の工事概要でございます。

今回の変更につきましては、まず外壁面劣化補修工事といたしまして、外壁の浮き、ひび割れ、欠損等の補修工事を行っておりますが、本工事の施工に当たりまして、建物全面に外部足場を仮設いたしまして外壁面劣化等の調査を行いましたところ、当初設計以外でタイル裏足浮き補修箇所等が新たに見つかりましたため、今回数量の増による設計変更を行うものでございます。

この部分につきましては、9,954枚予定しておりましたけども1万1,616枚が補修必要ということで見込まれて、その分が1,662枚増ということでございます。幾つか小さい部分あるんですけども、主な部分として申し上げます。

また、西側階段室外壁部分、これが348平方メートルでございます。また、EV外壁として

おりますけども、エレベーター外壁部分、これが64.8平方メートルでございます。

また、3階カーテンウォールとしておりますけども、この部分の幕板部分——サッシの上下の周りでございますが——部分が46.9平方メートル、そのカーテンウォールの軒裏部分がこれが78平方メートルございますけども、その部分の塗装工事としておりますが、この部分につきましては塗装が劣化または傷みが激しくなっておりますことから、設計段階では予定しておりませんでしたが、外壁面劣化等の補修にあわせまして、また足場の設置のある本工事にあわせて施工することが効率的かつ効果的であると判断いたしましたことから、塗装工事を追加するために設計変更を行うものでございます。

最後に、その他の工事といたしまして、3階議会事務局東側サッシ取りかえ工事としとりますけども、この部分につきましては腐食がひどくになっており、また漏水も見られますことから、これも設計段階では予定しておりませんでしたが、サッシ3カ所の取りかえ工事を追加いたしますために、設計変更を行うものでございます。

なお、参考資料といたしまして2ページ及び3ページのほうに、2ページが1階平面図、それから3ページが2階の平面図でございますけども、その平面図の左側のほうが西側階段室外壁塗装工事の区間、また上段中央のほうでE V外壁塗装としておりますけども、エレベーター外壁塗装工事の区間を示しております。

また、4ページには3階の平面図等をおつけしておりますて、3階議場を取り囲んでおります外廊下のカーテンウォールの幕板及び軒裏の塗装工事の区間を示しております。

さらに、5ページには庁舎の東側及び南側からの立面図を、最後のページ6ページには西側及び北側からの立面図をおつけしております。

なお、今回の工事内容の変更に伴う工期の変更はありません、平成23年2月28日までとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉村豊明君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉村豊明君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉村豊明君） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉村豊明君） 全員賛成です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第41号 不動産の取得について（菊陽町立菊陽中部小学校用地）

○議長（吉村豊明君） 日程第8、議案第41号不動産の取得についてを議題といたします。

学務課長、内容の説明を求めます。

○学務課長（松本洋昭君） それでは、議案第41号でございます。

不動産の取得について、この資料のとおりでございますが、中部小学校の設計関係、基本設計等終わりました、今現在用地の取得ということで駐車場用地の拡張、それから学校菜園の拡張というところで用地取得についてのご提案という形になります。

内容につきましてはさきに述べてありますが、再度内容につきまして、菊陽中部小学校改築事業に伴う拡張用地として、北側山林4,443平米は現在不足している職員駐車場確保と駐車場不足に伴う児童送迎車両の路上駐車を解消するための来客用駐車場用地であります。また、西側畑につきまして1,092平米は児童に自然への親しみや作物をつくる喜びを体験させるとともに、農業についての理解と関心を高めることを目的とした学校農園用地として、合計面積5,535平米の不動産を買い入れるものです。

その取得する土地につきましては、議案第41号の1枚目でございますが、住所地としまして菊池郡菊陽町大字津久礼字宮ノ上379番2、それから同じく津久礼宮ノ上402番1、それから津久礼字宮ノ上415番1、この3筆という形になります。

それから、地積としまして合計面積5,535平方メートル、山林部分につきまして2筆で4,443平米、それから畑のほうでございますが1,092平米。用地の取得予定金額でございますが合計8,612万9,400円、これは山林部分につきましては4,443平米、単価につきましては、これは不動産鑑定を終えておりますので、この部分の単価でございますが9,800円で4,354万1,400円。それから、畑のほうでございますが、1,092平米につきましては大方市街化区域のすぐ宅地化できるというところでございまして、平米3万9,000円でございますが、金額にしまして4,258万8,000円、これらの合計が今申しました8,612万9,400円というところでございます。

取得目的につきましては、菊陽町立菊陽中部小学校用地というところでございます。

それから、5番の所有者でございますが、山林部分は共有者2名という状況でございます、ここに書いておりますとおり熊本市渡鹿4丁目7番2号古閑正邦さん、それから神水1丁目20番5号林友子さん、このお二方の共有が山林部分の2筆という状況でございます。それから、もう一筆畑地でございますが、菊池郡菊陽町大字津久礼455番地石坂博さんという状況でございます。

それから、参考資料のほうを見ていただきますと、参考資料の次に字図に赤で着色しております。このとおりでございます、まず右手のほうが山林部分で、大きい一番右側の山林の土地が宮ノ上402番1でございまして、その左側に小さくありますが379番2というのが、この2

筆が山林でございまして、駐車場拡張用地と計画しているところです。それから、左手のほう  
が宮ノ上の415番1、これが畑と学校農園という予定でしておるところでございます。

以上でございます。

それから最後には、さきにご説明しております計画平面図を添付させていただきとります。

以上で説明を終わりたいと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（吉村豊明君） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

吉本堅君。

○11番（吉本 堅君） 第1回目で6項目か7項目ありますので控えていただきたいと思いま  
す。

1番目が、町は小学校建設検討委員会に対し、今回議会提案された用地を含むことを条件に  
検討を指示されたのかと。よろしいでしょうか。

2点目です。この山林駐車場の南東部からの車の乗り入れ計画では既設道路への取り付け道  
路、既設道路というのは里道だそうですが、しかしこの里道幅は狭く、県道への接続では見  
通しが悪く事故の危険性があると考えます。この県道の端付近からの進入は問題がないかとい  
うことです。よろしいでしょうか。

3点目。小学校建設における駐車台数の基準と今回の駐車台数の根拠ということでお尋ねし  
ます。よろしいですか。

4点目。山林の北側にお住まいの方々の小学校建設に伴う開発に対する理解は得られたのか  
と。よろしいですか。

5点目。菊陽町の各小学校の駐車場、駐車台数というのはどれだけかと。

それと一番最後に、小学校における学校菜園の規約はどのようになっているのかと。また、  
周囲の農地を学校菜園として借りるものの検討はどのような状況であったのかと。

一応1回目でそれだけですけど、一応行き違いがあつたらまずいですから4枚か5枚ぐら  
いはコピーしておりますが、議長、もし必要があればお渡ししますが必要なければ渡しませ  
ん。5枚ばかりあります。

○議長（吉村豊明君） 学務課長。

○学務課長（松本洋昭君） それでは、順次ペーパーを用意していただきましたので非常に話しや  
すくなりました。ありがとうございます。

町は小学校建設検討委員会に対し、今回の議会提案された用地を含むことを条件に検討を指  
示されたのかというところでございますが、これにつきましては先日来、検討委員会の一つの  
課題ということで、町からはこの学校用地の拡張用地につきましても当然検討していただく  
ということと、プール関係についてもそういう形で、検討委員会のほうにはその部分について  
はご提案をさせていただいたところでございます。その結果を受けて、今回こうい

う形での取得までの議案提案まで行き着いたという状況でございます。

それから、2番目でございますけども、この山林駐車場の南東部からの駐車場の乗り入れ計画では、南東部ということでございますので、この字図と参考資料の計画図、一番最後のページの計画図を見ていただいたほうがいいのかなと思いますが、南東部ということで一番右側の赤で塗っとなります山林部分の駐車場の南側、一番右手の南側から県道が一番下に東西に走りますが、そこへ4メートル弱の里道が伸びていつているという、この県道とタッチの部分の道路というところかと思いますが。それから、既設道路への取り付けである、しかしこの道路は狭く県道への接続では見通しが悪く事故の危険性があると、この県道の橋付近からの進入は問題ないかというところでございます。今ご指摘のとおり、県道とその駐車場計画用地からおりてきます里道の交差点部分は民家が建っておりますし、一番右手はその里道と沿って大きな水路が南北に走っております。そういうことで、この里道自体を拡張するというのも非常に経済効果等考えても非常に難しいところかなと。それから、交差点部分には民家が建っております見通しが非常に悪うございます。そういうことで、今回のこの計画の中では、こちらの道路は極力一方通行なりの今までどおりの保育園さん等の利用、運用の状況をそのまま生かす程度しかできないのじゃないかなというふうに考えとります。そういうことから、この部分につきましては山林駐車場計画用地からこの里道の南東部へおりてきてまして、6メートル関係の道路等が確保できてすぐ保育園の東側駐車場へすぐ入っていただいて、それから中部小学校のグラウンドまで保育園の南側の通路がございます。ここも3メートル程度で狭うございますので、こちらをできるだけ広目に6メートル近く確保して、またグラウンドの東側から県道へ6メートル程度の離合できる道路で出して安全な形で確保していきたいというふうに考えているところでございます。ですから、この直接南東部の里道を県道へ出ていくという部分は非常にやっぱり危険でもありますので、ここら辺は今後の運用も避けていただければというふうに考えているところです。

それから、3番目の学校建設、保育園における駐車場台数の基準と今回の駐車場台数の根拠ということでございます。まず基準というところでご説明しますと、学校建設関係における駐車場の基準というのはございません。これは都市部、地方部、いろいろございますけども、都市部においては駐車場を確保することで設置基準等を設けるということになりますと、非常にその辺の職員駐車場等の確保というのは困難になるというような状況の中で設けられていないのかなと思いますが、ただやはり地方部では公共交通機関ございませんので、せめての職員駐車場台数、それから来客用の若干の駐車場台数というのを確保していきたいという部分での今回の計画でございまして、駐車場の根拠といいますのは中部小学校、現在臨時町職員、臨時職員等、県費の先生方の職員数合わせまして、今現在51名程度おられます。それから、保育園の職員数も同じ状況でございますが、ここではやはり30名程度おられます。それから、来客用の二、三十台の駐車場は欲しいという中での拡張の計画という台数計画をしているところでございます。

それから、4番目でございますけども、山林の北側にお住まいの方々の小学校建設に伴う開発に対する理解は得られたのかという状況でございますが、これにつきましては、今現在測量関係が開発地の現況の測量が終わりまして、今その辺の図面、それから地質調査のデータ関係も出そろいましたので、このあたりを各北側山林の方々と設計の打ち合わせに入っております。一応現況の図面関係、測量データ等もその北側の地権者の方々からいただきたいというところがございましたので、この辺もお上げしまして説明しております、今後またその計画擁壁、高さ関係につきましても、実は明日でもまた説明会等をする予定でおるんですが、そういう状況でこちらでの提案であったり、向こうからの提案であるという部分をすり合わせをする作業に今入ってきております。そういう中で、今後あと期間的には相手があることで、計画の決定につきましてはもうちょっと時間がかかるのかなという状況で、大方そういう状況で進めておりますので理解は得られているという状況であろうかと思います。

それから、5番目でございますけども、菊陽町の各小学校、各保育園の駐車場台数はどれだけかというご質問でございますが、これにつきましては私どものほうが保育園の駐車場台数というのはちょっと把握ができておりません。それから、実際学校においても駐車場台数が何台あるかという把握までがちょっとできておりませんが、今の現状でいきますと、職員のほとんど今公共交通機関がありませんもんですから、自家用車で先生方が来られているという状況でございます。それから、来賓者がそれに若干加わってるかという状況でございますので、ここでは先生方の教職員数という形でとらえていただいて、それに大体見合う程度の駐車場台数が今あるかなという状況でございます。

今さきに述べましたように、中部小学校につきましては51名程度でございます。

南小学校、これにつきましては旧校舎跡地がございますので、これについては相当な台数が確保できております。ただ職員数につきましては17名ほどおられます。

それから、北小学校、こちらにつきましても学校前駐車場をある程度来客用としてあけておりまして、あと保育園跡地の部分を持っております。そういうことで若干今運用的には余裕があるんですが、そういう中で北小学校は23名の先生方がおられます。

それから、武蔵ヶ丘小学校、これにつきましては非常にここももうあと2年ほどすると、大体児童の伸びがとまりまして大体落ちついてくるという状況ですが、ここが49名の先生方がおられますので、目いっぱいここが来客用駐車場が二、三台空きぐらいで大体運営しているような状況です。

それから、西小学校ですけども、西小学校につきましてもこれは今から先ほどの説明しましたとおり伸びてまいりますので、職員数もまた伸びてきます。それで、今現在41名でございます。あと運動場の北側ぐらいが少しあいている来客用の駐車場と、校長室前あたりがちょっと来客駐車場として何とか今確保できてるかなという状況でございます。

それから、武蔵ヶ丘北小学校、これも現状では29名の先生方がおられます。これにつきましては、学校敷地内の駐車できる部分はほとんどもう使い切っております。そういう中で、来客

用としてはもうほとんどない状況でございます。ただ、ここは救いとしまして隣が西部町民センターがございますので、この一部分を来客用として利用していただいているという状況がございます。

それから、菊陽中学校でございますけども、これは皆さん見ていただくとわかりますように、役場の真ん前にここも数台あいている部分がある程度で、あとは中央公民館、役場の駐車場というので来客関係も利用していただいているというところで47名の職員でございます。

それから、武蔵ヶ丘中学校、こちらが一番大きい学校でございますして、59名の職員の先生方がおられまして、駐車場としましてはほぼ北側の給食室付近、それから玄関の南側ですね、このあたりが駐車場として利用しているところでございますが、ほぼ来客用も四、五台あるかなという状況でございます。ちょっと保育園の部分につきましては、ちょっと状況を把握しておりませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次に、小学校における学校菜園の規約はどうなっているかと、また周囲の農地を学校菜園として借りることの検討はどのような状況であったのかというところでございますが、学校菜園の規約としては、今現在は特別には定めていないという状況がございます。ただ、通常的に学校の授業、先ほどのこの趣旨で説明しましたように、作物をつくる喜びであったり農業を理解していただくという部分で、どの学校においてもこういう活動をやっていると、これはそのような税金、いろいろ国の関係からしても学校施設の一部というとらえ方はございます。そういう中で、できれば学校菜園となるべきものはこういうような形で設置してあげるといのが好ましいかなということでもあります。

それから、学校の農地を学校菜園として借りるものの検討ということでございますが、この近隣がなかなか畑、一番近い部分ですね、児童の移動関係を考えた中での隣接地の安全性を考えた中での学校菜園としては、やはり今回取得でお願いしている部分で、町道を1つはまたぎますけども、今までも学校菜園としている形でどうしようもなく地権者の方がお孫さんとかが小学校に行かれています中で貸された経緯があつて、そのまま貸していただいているというところがございまして、この部分についてが一番好ましい位置という部分と、やはりほかの物件としてもなかなかこの辺が宅地化されておまして取得が難しい部分がございます。そこで、この部分については理解をいただけるというところがございましたので、こういう部分でこの位置にということで計画をしたところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（吉村豊明君） 吉本堅君。

○11番（吉本 堅君） 今、課長のほうから例えば駐車場の説明があつたんですが、議会のほうへの前回の説明では職員駐車場と保育園の駐車場も含めてというふうなことで説明があつたかなという思ひで、保育園ということも駐車台数というふうなこともお尋ねをしたところなんですけど、今度は今日の話では保育園という名前はさっぱり出てきませんでした。そういうことも含めて、何でもわづかな期間の中で小学校の駐車場と保育園の駐車場も上に上げたいと、保育園の駐車場は下にあるのになと、何でも下にある駐車場を使わずにわざわざその上に上げるのかな

という思いがありましたので、どういういきさつで保育園からその来客用の駐車場というふうに変えられたのか、そこを町長にお尋ねをいたします。

あと2つあります。字図を見ていただきますと、津久礼の379-3というのが里道があります。現在、里道であり所有者が菊陽町ではなく国土交通省ということですが、今後もこのまま里道として残すのかどうするのか。残すとすれば維持管理が必要と考えますが、残すということはそのまま字図上だけ残しとつてもどうしようもないし、擁壁をついたとしてもその擁壁というのは高低差が7メートル、8メートルあったとしても階段を設けるとか、いろいろな整備は必要だろうと思います。ただ、ここの場合には里道として残すならば、いろいろな自治会長さんほか関係者の方々の同意がないことには簡単には里道の用途廃止、払い下げ、なかなか難しいんではないかなと思います。今後この辺をどうされるのか。これが1つ。

それからもう一つが、中部小学校で学校菜園として用地買収をするとすれば、今後ほかの小学校でも同様に学校菜園としての学校の敷地外に用地買収が考えられますが、菊陽町では財源の裏づけがあるのか。その辺を今後どのような考えで進めていかれるのか。ここも町長にお尋ねをしたいと思います。

以上、3点です。

○議長（吉村豊明君） 後藤町長。

○町長（後藤三雄君） 今回の駐車場用地の分で、この保育所の利用の分が説明がなかったということではありますが、この件については学務課長のほうが説明はしたと思います。そして、現在使っているのが学童保育の駐車場として使ってるんですが、その辺のところを道路として使えるように拡張したいということで、そこに置いておられる方も上のほうに置かれるような計画ということではしているところでもあります。詳細につきましては、直接担当しております眞鍋部長のほうから説明させたいと思います。

あと一件は何だったですかね。

（11番吉本 堅君「里道の件は言うと思ったと思います」の声あり）

里道の件につきましては、担当のほうから説明させたいと思います。

○議長（吉村豊明君） 学務課長。

○学務課長（松本洋昭君） 里道のご質問でございますが、字図でこの絵でいきますと、右側の赤い部分で塗っております。これのすぐ一番左側に面して北へ細い土地がふにゃっと曲がってあるんですが、この部分が里道でございます。議員が言われましたように、この部分が379-3という里道でございますが、これにつきましては当然山林部分が赤い色で塗っております。山林部分が同じ赤で塗った幅ですね、南北の幅がずっと左へ行きますと学校用地に面します。ここは通路になってきます、今後の計画の中では。ですから、当然この部分については地元の関係、地権者の関係の方等々、町のこの管理している部署との協議の中で、用途廃止等の手続きを検討していくというところで今考えているところです。ただ、そのほかの部分もかなり里道があります。そういう部分の利用につきましては、今後の計画の中で、先ほど議員さんも言

われましたように、どうしても大きな段差がついてきて土地利用ができないという状況がもうわかってきます。その中で、このあたりの取り扱いについても隣接地権者等の方と協議しながら、この取り扱いは残した形で運用していくのか、それとも学校用地として取り組んでしまっ  
て学校としての管理という形で持っていくのかを、今後詰めていきたいというふうに考えている  
ところです。

それから、学校の菜園につきましては、これほかの学校でも同じように学校菜園というのは  
あっている状況でございますが、特にこの中部小学校の改築計画に伴い発生した部分というこ  
とでの拡張、既存面積がやはり1万5,000平米と狭いと。そういう中で、どうにか拡張する用  
地として確保できないかという部分がございます、基本構想の中でこの部分に取り組んでき  
た経緯がございます、その中でもともとこれが学校菜園として取得しようという計画だけで  
走ったものではなくて、これも一つのやはり町道への保護者の送迎時の駐車場、路上駐車によ  
る近隣の方への迷惑をかけているという部分等ございました。そういう中で、学校菜園もしく  
は並行して同じ筆の中に学校菜園と駐車場も幾分かつくるべきかとか、そういう検討も含めた  
中で、この検討委員会による回答を待ちまして、こちらは学校菜園、それから山林部分につい  
ては駐車場という形で報告を受けた部分がございます、ちょっとほかの学校の流れとは若干  
ちょっと違う部分がございますが、そういう状況でございました。そういうことで、ほかの学  
校につきましても、やはりこういう形で取得すべき学校農園が要するという部分が発生します  
れば、やはりそこは検討していくという姿勢になろうかと思っておりますのでよろしくお願い  
したいと思います。

○議長（吉村豊明君） 福祉生活部長。

○福祉生活部長（眞鍋清也君） 町長の説明の補足ということで、保育園の駐車場等について若干  
補足説明をさせていただきたいと思います。

このさくら保育園の職員駐車場、現在使っております駐車場につきましては、現在砂利敷き  
ということで、駐車帯等の白線、そういったものの線引きはやっておりませんので、職員それ  
から送迎の保護者の方はこの砂利敷きのところと、もう一つ先ほど町長が申し上げましたよう  
に、中部小学校のすぐ東側に学童保育が今2棟あります。その道路部分として4メートル弱の  
道路が保育園に向けて走っておりますけども、その一部を学童用の送迎用の駐車場とさらに保  
育所の送迎用の駐車場として何台か配置しておりますけども、保育園については東側の砂利敷  
きの送迎と正門前の学童の通路のところを保育所の送迎用として利用されているというこ  
とで、当然夕方については学童のお迎えもございますし、保育所の保護者の送迎もございま  
すので、非常にここが煩雑するということで、今度の改築計画ではこの運動場の東は6メー  
ター程度の道路を拡張して、送迎用の駐車場は設けないというような計画でされております  
ので、当然保育所の駐車場については東側のこの砂利敷きのところを職員の駐車場と送迎  
用の駐車場に利用するというので、このさくら園については町内でも非常に大きな保  
育園で、園児数が現在、はっきりした数字ではございませんけども、130から140名程  
度子どもさんがいらっしゃい

まして、保育所については送迎が基本とされておりますので、朝夕保護者の方がこの保育園のほうに送迎されてこれらということ、当然この時間帯によっては相当煩雑もいたしますので、今度の学校の改築計画では、職員の駐車場については新たな山林を開発するところに職員は駐車していただいて、今現在使っておる駐車場については保護者の送迎用に変更したいというような思いの中で、この140名の送迎が非常に楽になるのかなという思いがしておりますので、職員については上のほうに新たな山林のところに持っていくというような状況ではないかと思っております。

以上です。

○議長（吉村豊明君） ほかに質疑ありませんか。

吉本堅君。

○11番（吉本 堅君） 先ほど町長にもちょっと確認をとりたいんですが、学校菜園に関してほかから上がった場合に、その対応、財源の裏づけということで、学務課長のほうから言われたんですが、町長のほうからも答弁を願います。

○議長（吉村豊明君） 後藤町長。

○町長（後藤三雄君） 学務課長が答えた内容で私の答弁ということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（吉村豊明君） 吉本堅君。

○11番（吉本 堅君） 一番最初のその駐車場に関しては、今福祉部長のほうから説明があったんですが、当初の説明では全く保育園の先生たちの駐車場という話は出ませんでしたよね。やっぱりその辺のところを一番先に町長が言うていただかないと、何かやっぱり面積を確保するためにつじつま合わせをされたのかなというふうにしか私には映らないんですけど、ちょうど学童保育で集まれる保護者の方々の送り迎え、送迎と先生たちが帰られる時間帯というのは、保育園の子どもたちはもうちょっと早く帰りはせんかなと、ちょっとずれが出てちょうどいいあんばいになりやせんかなというふうな考えもありますが、その辺はうまくあい調整がきかないかなというふうな思いがしております。そこはもう答弁は要りません。

以上です。

○議長（吉村豊明君） ほかに質疑ありませんか。

小林久美子君。

○12番（小林久美子君） 学校菜園のところなんですけれども、結局学校菜園としてこの1,920平米を購入するけれども、なかなかやっぱ学校菜園で4,000万円というのはちょっと高いなという印象をどうしても受けてしまうんですけれども、結局将来的にいろいろ利用できるということで購入するってということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（吉村豊明君） 学務課長。

○学務課長（松本洋昭君） これ今議員さんのおっしゃられたとおりで、将来に向かってはそういう状況が生まれてくるかもしれないという部分を想定しております。ただ、今現在としては建

設検討委員会の報告を受けまして、学校菜園という状況がございます。ただ、当初この部分の用地を検討したという経緯としましては、先ほども述べましたようにやはり町道関係、駐車場の不足、その関係を含めまして、どうしても学校菜園をどこへ持っていくのか、その辺の検討から入った中で最終的に落ちついた部分が今回学校菜園というところがございますので、そういう状況で、今後についてはまたその必要性に応じて、運用がいつの時点かでまた変わって出てくる可能性はあろうかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉村豊明君） ほかに質疑ありませんか。

芝和長君。

○5番（芝 和長君） 駐車場用地の管理部分ですね。これを駐車場用地として開発した場合、上の方の住居と擁壁は、高い擁壁ができると思いますけども、この辺の災害に対する予測、そういうものを完全に皆無と思って開発をされるかどうかを伺います。

○議長（吉村豊明君） 学務課長。

○学務課長（松本洋昭君） 今のご質問では、今現在で開発上の法律関係がございます。そういう中で、皆無という意味分についてはやはり今までの経験値等を考慮しての開発の基準であったりという部分が設けられておりますので、そういう基準の中に合致する形で設計をいたしまして、県関係の許可権者の許可をいただいて開発を実施するということになりますので、非常に安全であるという部分はもう間違いないという部分でありますので、以前よりご説明しておりますように、今の現状のままの傾斜の部分での状況に比べますと、今回開発をすることによって上の方たちに、周辺の方たちへの影響は安全になるという部分でご理解していただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉村豊明君） ほかに質疑ありませんか。

芝和長君。

○5番（芝 和長君） 基準に合致すれば災害は起きないという考えですかね。どうですかね。もし地球が温暖化になっている状況でゲリラ豪雨とかいっぱいあって、予測をしないところにがけ崩れ、あるいは山津波が発生しとるわけですね。そして、被害に遭ってる家屋等がありますけども、そこは基準が合ってるから建築をした、しかし上のほうのがけ崩れの基準はないわけですから、災害に遭ったというような状況があるわけですね。そのときの責任の問題はどうなんですか。

○議長（吉村豊明君） 学務課長。

○学務課長（松本洋昭君） 責任関係につきましては、安全面については、数段この開発をすることによって安全性は高まりますし、ただこの開発を起こしたことで責任関係が発生するということであれば、当然これは開発した町のほうでの責任を負うという状況がこれはぬぐえないところかと思ひます。これは個人さんの開発についても同じことかと思ひますし、ただ、今現状想定できるゲリラ豪雨という部分がございますが、雨量計算、利水計算につきましてのやはり最大限の今までの経験値をもって基準としておりますので、その辺を精査しながら許可をし

ていくという状況がございますので、今の状況からして今回開発をするということで、数段安全性が確保できるという部分については、町としても自信を持ってこれは実施していいという状況かと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉村豊明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉村豊明君） ほかに質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

吉本堅君。

○11番（吉本 堅君） 議案第41号不動産の取得について反対の立場で討論いたします。

今回の小学校建設計画は、現在の小学校の敷地が全体的に手狭であると、運動場用地も狭くせつかく小学校建設するならもっと広々としたところで平家か2階建ての校舎建設が望ましいのではないかということから、建設場所が二転三転したものでした。最近では、何週間か前の新聞にも出ておったんですが、国の考え方としましても木造で平家か2階建てというふうな指導も出とったのかなと思ひます。

今回の計画を見ますと、必要性が見られない不動産の取得と考えます。現在、保育園の駐車場は先生方の駐車場として十分の広さが確保されていると考えますが、現在使用されている駐車場を全く利用せず、全く利用せずかどうか部長のほうからちょっと補足はありましたが、小学校の駐車場の利用だけでは広過ぎるから保育園の駐車場としても利用するとは論外であります。

また、津久礼415-1の飛び地については、土地所有者の理解のもと現在まで学校菜園として借地利用していたということのようであります。しかし、この学校菜園に関し相手市街化区域内に多額の予算を投入して土地購入をしなければならないのか。また、開発区域の考え方にしましても、建設場所選定段階から開発区域が決定するものではなく、まず十分過ぎるほどの検討をし、さまざまな条件をクリアし、さらに議会の議決を得た上で関係地権者の方々の理解を得て初めて開発区域が確定すると考えます。今回の小学校建設計画はほとんど調査をされない段階で開発区域を決めて取りかかっているようです。私は町としては必要最低限の用地を確保すべきと考え、議案第41号の提案には反対するものです。

以上です。

○議長（吉村豊明君） ほかに討論はありませんか。

甲斐榮治君。

○4番（甲斐榮治君） 議案第41号に対して反対の立場で討論をしたいと思ひます。

ちょっとため息が出ておりますが、駐車場が職員のためにできるということはよいことあります。それから、学校菜園ができることもよいことあります。よいことあります。この計画に対してどうかというのはまた別問題にあらうかというふうに思ひます。

私たちの願いというのは、現地に決定したということはこれはもう議会の議決がありましたので、それはもう争う余地は今のところありませんけれども、その中でできるだけその町の財政あるいは学校教育の将来を考えていい学校をつくるということは、やはり貫かねばならない問題だというふうに思っております。そのときにこの私たちの願いというのは、できれば小学校の用地の拡張という表現でしたけれども、運動場部分の拡張ですね。これがやっぱり大変大事だというのが基本だったと思います。しかし、それが結局その公用地の拡張ということで山林の獲得、菜園の獲得という形になってしまったという印象を私は持っております。先ほど言いましたように、この職員の駐車場ができる、よいことであります。それから、菜園が学校にできる、これよいことでありますが、果たしてこの約1億円ですね。

だれですか、笑ってるのは。人が真剣に話をしているときには真剣に聞いてください。謙遜さがないと何事もだめですよ。

何を言おうとしてたか忘れてしまいましたが、要するにこの駐車場をここに確保することが、その費用対効果の面でも果たしてそれだけのその必要性があるかと、私はないと思います。それよりも、もしもそういう余裕があれば、非常に難しい条件が多々ありますけれども、学校のグラウンドをせめて広めていくと、そういうもののために資金があればそれを活用していくべきじゃないかというふうに考えます。

例えばその菜園につきましても、これは必ずしも購入しなければいけないというふうなものではないと思います。借地でも十分に対応できていくと。私なども自分の家の近くに10軒ばかりで1反借りておりますが、年間2万円で菜園を借りておると、そういう状況ですので、購入するまでの必然性はないというふうに判断をいたします。

それこれあわせて考えていきますと、これはやはり私一貫してこの山林の購入、菜園の購入には反対をしまいましたが、その首尾一貫した姿勢を変えるに足るような材料は今のところないというふうに判断をいたします。特に、この駐車場の面については、なおかつこのスカイビレッジの住民の方々の同意の問題、それから開発行為が安全に行われるか、その前に県からの許可があるのかどうかですね、その辺についても行政側はあるとおっしゃいますが確信が持てません。そういったことを総合して、今回のこの議案第41号については反対をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（吉村豊明君） ほかに討論はありませんか。

永野輝全君。

○17番（永野輝全君） 賛成の立場で討論いたします。

いろいろ反対意見が述べられましたけれども、やはり通常の長期計画で建設をするという状態と違ってると、そして二転三転というふうな経緯をたどりましたけれども、今の現状のところで最大限のことをしようじゃないかということで、9対8ではありましたが可決されたということの基本線に沿って検討委員会でも論議されてきたと。できるだけ経費を削減

するということは当然でございますけれども、やはり環境をより充実させるという観点からするならば、当面駐車場や菜園という形でございますけれども、将来やはり場所的にもそう簡単にたやすく拡張する余地はない場所でありますので、できるだけ確保できるうちには最大限確保しておいたほうが将来のためにはいいと。もし数十年後に移転するにしても、町の財産として中学校や役場や体育館、あるいは運動場、グラウンド、総合的に活用する場所としても有効な地域であるというような観点で、最大限現状では中部小学校の環境整備に、あるいは保育所、保育園、学童保育、そういうことを含めての構想でございますので、精いっぱいのところではやはり進めていくということで賛成をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉村豊明君） ほかに討論はありませんか。

北山正樹君。

○2番（北山正樹君） 本案に対して賛成の立場で討論をいたします。

特に家庭菜園のほうですが、最近日本の各地では食育という観点から子どもたちに農作業を経験させる、ある意味キャリア教育とその一つの一環として行われているということであります。その自分たちでつくった野菜は、本来食べないんだけど自分たちでつくった野菜だけは食べると、この給食に関するアンケートでも保護者の方々ではそういう意見が多数寄せられております。自分たちが汗を流して泥まみれになってつくる、そしてその収穫したものをおいしくいただく、これこそが私たちが一番欠けている教育の原点なのではないかと、そのように思っています。日本各地でそれがどんと広がっているというのはそういう側面があるのだらうと、そう思っています。この家庭菜園っていうことをこの中部小の現在のグラウンドの中に求めるということとはもう不可能ですよ。ですから、もうこの場所に決まっちゃってますので、それはもう3月時点で、先ほど永野議員が言われましたように、今年の3月時点で我々議決したわけですから。この範囲内でもって考えていくということをせざるを得ないわけです。そして、この食育という一つのカリキュラムにはない教育ですけども、それは5年、10年、20年という形で子どもたちにその学習の場を提供していくということであれば、この菜園の方の都合によって、来年はもうできませんよというようになったときには新たな場所を見つけなければいけないと。ですから、そういうことになってしまっちはやはり元も子もないのではないかと。

中部小の現在までの議論の推移の中で、グラウンド、敷地面積が狭いということはとりもおさず左右の土地が過去にあったはずですが、そのときに取得しないまま民間に買われ、いろんな開発が行われてしまっ、現在はもう袋小路になってしまっ、にっちもさっちもいかなかったというその反省が我々にあるんじゃないかと思います。そういうことであれば、買えるものだったら今のうち買っといて、それを長い間にわたって子どもたちに教育の場として提供していく。ほかの学校でもそういう場が必要だっということであれば、4,000万円、5,000万円ぐらいのお金であれば、私としてはそういうお金はもう幾らかでも捻出して子どもたちのその教育の場に提供していきたい。それが今、我々ここに住んでんのは農業県でもありますので、その農業を体験するという教育を推し進めていくという面では、非常に重要な教育プログ

ラムの一つではないかと思っております。

そういう意味で、家庭菜園ということについてですが、山林については3月時点で議決しますので、あとはもうその上に住んでらっしゃる方々の不安にならないような工事を、もしくはその説明をしていただくということは論をまたないわけではありますが、そちらのほうは3月時点で解決が付きましましたので、今回のことについては話としては駐車場から学童施設の話というふうにもなりましたけれども、僕は家庭菜園に落ちついたんであればもう大歓迎だなと、そういう感じで賛成としたいと思います。

以上です。

○議長（吉村豊明君） ほかに討論ありませんか。

小林久美子君。

○12番（小林久美子君） 議案第41号ですけれども、私も賛成の立場から討論をしますが、幾つか意見もあります。

1つは、この中部小学校がやっぱり手狭であるということで、現在地に決まったからには広げるということは大事だというふうに思います。先ほど駐車場の話がありましたけれども、私は学童と保育所の正面ですね、あそこをちょっとほかの用事がありまして、よく2時から3時、4時とか行くんですけど、皆さんあそこよくあれで事故を起こさないでお母さん方されてるなと思って、私いつも冷や冷やしながら運転をしています。非常にあそこはやっぱり改善をするべきだというふうに思いますので、私は保育所の先生方の駐車場を上を上げたほうが事故が起きなくてスムーズじゃないかなというふうに思います。やはり車と子どもたちがうろちょろするってのは変ですけど、子どもたちがいるところなので、あそこは安全上からも改善が必要だと思います。

それから、学校菜園のほうですけれども、私は農業を大事にする、子どもたちの食育を大事にするという視点はとても大事だと思いますが、本当に今この財政状況の中で4,000万円の土地を確保して、私たちがそこまでの町の余裕があるかどうかというところではちょっと疑問が残ります。それで、当面菜園として利用しながら、やはり有効活用といいますか、そういうことも財政上から考えないといけないのではないかというのが私の意見です。できれば周り農業者の方とかもいらっしゃいますので、もう少しそういう方たちのご協力も得ていただくような努力もしていただきたいという意見を述べて賛成とします。

以上です。

○議長（吉村豊明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（吉村豊明君） ほかに討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（吉村豊明君） 賛成多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって平成22年第4回菊陽町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時18分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
にここに署名します。

平成 年 月 日

菊陽町議会議長 吉 村 豊 明

菊陽町議会議員 川 俣 鐵 也

菊陽町議会議員 吉 本 堅

菊 陽 町 議 会 会 議 録  
平成22年第4回11月臨時会

平成22年11月発行

発行人 菊 陽 町 議 会 議 長 吉 村 豊 明  
編集人 菊陽町議会事務局長 阪 本 健 治  
印 刷 株式会社 きょうせい九州支社  
電 話 (092) 432-0781 (代表)

菊 陽 町 議 会 事 務 局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800

電 話 (代) (096) 232-2111

議会事務局TEL (096) 232-4919